

総務文教常任委員会会議録

- 1 日 時 平成28年4月26日(水)
- 2 会議時間 10時50分開会 14時02分閉会
- 3 出席議員 委員長：高橋政悦 副委員長：鈴木孝寿
委員：北村光明、木村好孝、口田邦男、中島里司
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員 斉木学校教育課長
- 6 議 件

(1) 付託陳情の審査について

陳情第6号「マイナンバー制度の廃止を含めた抜本的見直しを求める意見書」の提出を求める陳情について

(2) 所管事務調査

学校現場における教育活動の状況について(道外視察事前調査)

(3) その他

議会活性化特別委員の選考について

- 7 会議録 別紙のとおり

議件（1）付託陳情の審査について

陳情第6号「マイナンバー制度の廃止を含めた抜本的見直しを求める意見書」の提出を求める陳情について

委員長：（高橋政悦）全員協議会終了後、大変お疲れ様です。本日の委員会の議件は、当初ご案内の2件のほか、先ほどの全員協議会で協議した議会活性化特別委員会の委員の人選を行いたい。早速、前回の定例会で継続審査となっている陳情第6号「マイナンバー制度の廃止を含めた抜本的見直しを求める意見書」の提出を求める陳情について審議する。次回の本会議で結審をする方向で検討したい。各委員のご意見を伺いたい。継続審査としていたが、国において特別危惧される動きがないこと。十勝管内の状況としては、芽室町では不採択、上士幌町・新得町・陸別町においては本会議での扱いにしていないこと。本町においては、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例」を12月の定例において全会一致で可決し、本年から事務がスタートしている事実がある。前回では、継続審査ということで、審査を延ばしていたが、これ以上審査を延ばす理由もないことから、今回の委員会で結審していただきたい。各委員のご意見を伺いたい。

鈴木委員：委員長の説明のとおり、12月に全会一致で条例を制定した関係もあり、今のところ大きな問題が見受けられないこと。陳情の内容が「廃止を含めた抜本的見直し」という矛盾した内容、つまり廃止なら廃止という部分もあるんだと思うが、微妙なところもあるので、現状を勘案すると不採択ということで考えている。

委員長：ただいま、鈴木委員から不採択が適当という意見があったが、各委員それぞれから意見をお聞きしたい。

木村委員：その後の全国的な状況を見ると、トラブルが多くて大変な状況になっているのが現状。構造的な欠陥の部分は明らかにされていないが、2か月以上もカードのシステムが障害を起こして発行できなかつたり、最近ではICチップの問題が出てきている。条例は国の方向性として、地方自治体においては反対できないような状況なのでそのとおり通ったが、個人情報流出の可能性というのもきわめて大きく指摘し始めてきているという状況変化の中で、個人的には廃案と思うが、それを含めながら、構造が適当かどうか見直しの意見を何らかの方法で上げていく必要があるのではと思う。その中で廃案にすべきかどうかは議論されていくのではないかと思う。とりあえず、こういう状況の中では現状の機械の構造その他の部分が出てきているという以上は凍結をしながら見直しをしていく方向性が望ましいと思う。

中島委員：私の結論は不採択で考えている。マイナンバー制度の是非については別の議論でと考えている。今回の陳情については、本人の意思を見たときに、廃止なのか抜本的な見直しという1枚で2件の陳情内容がでてくる。先ほど、町の条例について既に決定をしており、木村委員の言ったことについては新たな問題だと思っている。12月に条例を決定しているという現状を踏まえた中で、改正や工夫するなどについては、いろいろな機会でも国に対して申し入れしていくことであり、今回の陳情については、鈴木議員が言ったことがすべてであり不採択でいいと思う。

口田委員：既にスタートしている段階で、この制度の廃止はまず考えられないだろうと思う。執行していく上で問題があった場合には見直すということが今後当然出てくる。どのようなところを見直すかについて具体的なところは出ていないし、これは今後の問題であると考え、この陳情は総体的に考えて不採択と考えている。

北村委員：6月議会でこの意見書についてどうするかに対応を決めるとするならば、採択は不可能かなと思っている。別の機会にそれを考える時期があるかと思う。

委員長：相対的な皆さんの意見としては、この陳情に関しては不採択という方向。ただ、議会とし

ては、この陳情書とは別として、今後、不具合等が出て内容の見直しがかかった時期、及び、不具合に対して注視しておいて町民の皆さんに不利益があった場合には、意見書の提出について考えるということによろしいか。

(はいの声あり)

委員長：この陳情については不採択として結審する。

(2) 所管事務調査

学校現場における教育活動の状況について (道外視察事前調査)

委員長：所管事務調査の資料については、委員の皆さんに事前に送ったので目を通したと思うが、5月10日からの視察研修の事前調査ということで、皆さんがこの資料を把握した上で、3箇所それぞれの視察調査の内容を列挙するのが一番よいと思う。秋田県の五城目町から順番に検討します。

鈴木委員：それぞれの視察先は1時間半という短い時間であるので、今日勉強をして、意識を統一して質問をしないと、ばらばらになってしまい聞きたいことが何なのかに終わってしまう。最初の導入は、委員長が言ったように、まちづくりの中に教育を生かしていけないかという部分がスタート時点である。全体を知る中で、清水町の取り扱いと比べていかないと質問の内容もわからないということで、事務局と相談をしたところ、教育委員会の方でこの場で説明してもいいというお話をいただいている。ここで提案ですが、視察に同行する斉木学校教育課長を説明員として来ていただき、今回皆さんが事前に調べたものと清水はどうなっているのか、視察先でいいものをできるだけ持ってくるような形で質疑をしていくとより明確になるのではないかと思うがいかがか。

委員長：鈴木委員から、斉木学校教育課長の出席を求めている話があったがいかがか。

中島委員：斉木課長が同行されるということですから、共にという面ではよいことだと思う。手続き上問題なければぜひお願いしたい。

委員長：斉木課長が同席することによろしいか

(はいの声あり)

委員長：休憩します。

【休憩 11:02～再開 11:10 説明員入室】

委員長：再開します。斉木課長におかれましてはお忙しい中出席いただきありがとうございます。早速ですが、今お手元に教育委員会からの資料を提示されたので、その説明をお願いします。

斉木課長(説明)：資料のうち「秋田県における学力向上の取り組みについて」という横長のタイトルの資料の2頁目に「全国の平均正答率との差の推移」があったので、これと比較するために作ったのが今お配りした資料。秋田県の資料は19年度から22年度に対して、清水町の資料は22年度から27年度となっている。23年度は全国平均の数値が出ていない。この資料は御影と清水を合算した平均数値。上を向いている棒グラフは全国平均を上回っていることを意味する。中学の数学Aと数学Bが若干下回っている年があるがそれ以外は上回っていることを示している。

委員長：さっそく秋田の五城目町への視察に対する質問項目等を決定していきたい。休憩します。

【休憩 11:11～再開 11:14】

委員長：再開します。委員の皆さんが質問項目を考えてきたと思うので、まず発表していただき、それに対して現在清水町で行っていることがあればその都度、斉木課長から説明してもらおう方式によろしいか。

鈴木委員：五城目町の質問をしても誰も答えられない。

委員長：五城目町の内容を読み、これについての質問があると思う。この項目について清水町ではどんな対策を取っているか把握してからの話ということによいか。

(はいの声あり)

委員長：委員各自が思う質問内容についてこの場で提示いただき、それに対して清水町で何か対策をとっているものがあれば説明いただき、なければないと答えていただきながら整理し

ていきたい。

鈴木委員：平成 27 年度の春に実施した全国学力・学習状況調査において、北海道はその年の 8 月に分析結果を各校に出しているが、それが実際に清水町に降りてきて分析するとなると、どのような日程になるか。

斉木課長：北海道から来るのがだいたい 8 月下旬で、他の都道府県と同じくらいに発表される。清水町の教育委員会としてその状況を分析し、学力向上支援プランをまとめるのが早くて 9 月で、次の月の教育委員会で示すスケジュールとなる。他の業務等でうまく調整できない場合は 10 月の教育委員会でまとめることになる。

鈴木委員：分析においては秋田と北海道とはほとんど変わらないと理解してよいか。

斉木課長：はい。

鈴木委員：少人数学級の推進については、清水では小学校 2 年生までが町でオリジナルの加配をしている。秋田県については小学校 5 年生まで県の方で加配して配置しているという状況だが、道の方で加配されている部分はあるのか。うちは町だけでやっているのか。

斉木課長：清水町は基本的には町雇用で行っている。町単独で清水小学校の 1、2 年生だけ行っている。現状としては、1 年生は 35 人、2 年生からは 40 人のクラス編成で先生の配置がされる。例えば 1 年生は 36 人の場合は 2 人の先生がつくことになり 1 クラス 18 人となり道から配置される部分で少人数学級の編成ができる。この場合は町で雇用する必要はない。例えば 57 人だと道の基準では 2 人になってしまうので、町で 1 人雇用して 3 クラス編成にするということをやっている。その年の子どもの数によって町で雇用する人数が変わる。道は独自で小学校 2 年生と中学校 1 年生については 35 人で 1 人というような配置をするという事業を持っていて、今年度の 2 年生については 39 人だったので道へ申請をして 1 人増やしている。今年度の小学 2 年生は道の配置で少人数学級を編成している。

口田委員：視察依頼内容の資料に少人数学級・少人数授業のほかに、家庭学習や保護者への働きかけなどの取り組みについて視察を依頼しているとあるが、本町ではどうしているのか。

斉木課長：きちんと決めたものはないと思う。夏休み、冬休み期間は町の教育研究所が作ったポスターを各家庭へ配付している。実際は、各担任の先生が宿題を出したりして日常の部分では小学校ではされていると思うが、量は把握していない。

口田委員：保護者への働きかけはどうか。

斉木課長：授業参観の時の校長先生からのお話しや各学級の担任の先生からのお話しが主だと思う。石川校長が御影小学校時代に始めた、参観が終わった後に保護者が集まって 30 分から 1 時間校長先生からお話をする寺子屋塾という活動は継続していると思う。

北村委員：小中学校の授業参観の状況についての認識を知りたい。盛んに行われているものなのか、どちらかというとな参加者が少ないのか。授業参観は子どもたちにどういう効果があるのとらえているか。それから、清水の小中学校を視察した時に資料をもらったが、全国平均と比べての数値が出されていた。その中で算数の応用問題が今ひとつできていないということで、これまでも朝読書をやるという教育をやってきたが、五城目町に行ったら全国平均より低いけど成績はいいという表現があったが、そこら辺が矛盾していてわからなかった。

斉木課長：授業参観の状況についてはあまり把握していない。良いか悪いか、多いか少ないかは判断しづらいと思う。ただ、教育指導幹が学校訪問をしている中で、授業参観の後だと状況を聞いたりするが、清水に来られた先生の印象として、地域の人は協力的だし、地域の方まではどうか分からないが、保護者の参加状況はいいと言っている。教育委員会としては、他のまちの状況はわからないので参加状況が良いか悪いかについては把握しかねている。子どもたちの影響についてという部分では、個人的意見を言うならば先生達への緊張感を持たせる。先生は子どもたちに勉強を教えて子どもたちの学習状況を評価する仕事をしているが、参観日は保護者が先生の授業をどう思うかの場だと思うので、先生方が意識を持っているとすれば、授業参観というのは日常的に行われている各先生の授業を保護者としての目で見るという緊張感を持たせる機会だと思っている。他のまちに比べて参加状況が良いとなると緊張感を持つのではないかと思う。

- 北村委員：授業参観において、親御さんが先生の評価をする傾向はあると思うが、そのことによってモンスターペアレントみたいな状況はあるのか。
- 斉木課長：先生たちの評価について教育委員会へはほとんど来ない。こちらの常識と保護者が持っている常識がちょっと離れているケースで保護者とのやり取りはないことはない。だが、それをどこまでモンスターペアレントというかはわからない。
- 委員長：先ほど、口田委員の方から保護者がという話が出たが、清水町で保護者が求める教育方針は把握しているのかどうか。この資料だけ見ると教師の能力が高いことを自慢しているだけの文章であったりする。たまたま1回目、2回目と、秋田県が全国平均を上回ったから下回らせるわけにいかないということで、学力・学習状況調査対策などを取っているのではないかという疑いをもたれるような内容であるが、清水町としてはどう考えているのか。
- 斉木課長：保護者の求める教育ニーズの把握については、アンケートなどを取ったことはないし、教育委員会が保護者との関わりを持っていく機会もない。清水教育の四季推進協議会などでPTAの方に集まってもらうが、その場でどういう教育がいいかという議論はしていない。結果としては、保護者の求める教育ニーズの把握は弱いと思う。学力テスト対策については、独自には特になくはない。北海道は低いので北海道教育委員会から模擬テストなどが結構来るので、それを各学校に連絡している。道教委が独自でやっているか確認したところ結果的に各学校はやっている。独自にやっていることとして考えられることは、夏休み、冬休みに3日間くらい先生やOBの方、ボランティアの方に手伝ってもらって補習的なことを行っているが、希望者が対象なので勉強に関心がある子やある程度できる子が集まり、本当に対策してほしい子はあまり参加できていないのが現状となっている。
- 木村委員：県教委の資料で全国学力テストと高校入試が関連性をもっているのが気になった。例えば、今はどこでも学力テストの点数を上げることを目的に模擬的な訓練が行われている。道の場合もそういう関連性をもっているのか伺う。もう1つは8月に結果がわかり9月に入ると全校一斉に学校の課題を明確にしながら対策が行われているが、学校としての傾向と課題はわかるが個々の学力の課題は学校でやっているテストと違って明確にできない。その辺の関連がどう押さえられているのか。
- 斉木課長：1点目の高校入試との関連性までは道教委から示されているものはないと思う。清水町教育委員会としては地元の学校を守るというスタンスなので、学力を高くして他のまちの高校に行くということは打ち出していない。2点目は、各学校で学校全体の対策をつくり、個々の状況は人数が少ないので担任の先生が状況をつかめていると思う。教頭先生とときどき話をすると、その部分は気を付けているようなことが出てくるので、個々の状況はある程度把握しながら指導していると聞いている。
- 中島委員：視点は変わるが、うちの教育委員会に聞くということで、家庭学習や保護者への働きかけについて、資料を見ていると自らが学ぶということにかなり力を入れているようだ。清水では学校サイドで宿題についてどう取り組んでいるのか。次のことは、五城目町で聞きたいことだが、少年団活動や家庭学習等の時間を取るという部分で、その辺の絡みをどううまくやっているのかを聞いてみたい。それからもう1つ、うちの町で、教育の四季の取り組みを行ってから10年が経ち定着しているから問題はないと思うが、職員組合から過去に交渉を受けたような経過はあるのか、わかれば教えていただきたい。
- 斉木課長：宿題の出し方の部分は詳細を把握していないが、8月に結果が出て各学校ごとに改善プランをつくり、課題に基づいた宿題の出し方を資料として見たことがあるので、その部分を補助していくという出し方はしていると思う。スポーツ活動と学習活動との兼ね合いとしては、清水町は特に出していない。道教委としては、課題を見つけると克服するようという通知はくる。教育の四季で組合との交渉についてはわからない。
- 中島委員：先生の協力がなければいろいろな方針を出しても進まないという部分があるので、地域差はあると思うが、視察する場所で組合との交渉について聞いてみたいと思う。昔に聞いた話で、うちの子は勉強に力を入れていないがスポーツで将来生計を立てるという話を聞いたことがある。親の考え方なのであるか間違っているかは別として、この

辺との絡みでどう取り組んでいるのかが興味のひとつになっているので、聞いてみたいと思う。

木村委員：県の段階だから学校事情が浮かんでこないが、教職員の多忙化と日常の授業との関係の中で全教職員がこれだけの研修と分析が可能なのか。どこでその時間が生み出されているのかが気になるので、聞いてみたいと思う。

斉木課長：先生方は忙しいと言われている。電気がついていたり、車があるなどで残っている先生の確認をしている。多忙化の中で分析ができるのかというと、現場としては教頭先生が中心となつてつくり、それを全教員に示して、対象学年についての対策はしていると認識している。時間の確保は、組織として動くという職場ではなく学級は担任の先生が個々で運営するという雰囲気があると感じている。役場職員から見て、先生一人ひとりが学級の社長ということで学級運営をしていくという部分があり、自分の学級の学習内容は担任がつくるという雰囲気があるので、どれだけ時間をかけて準備するかはそれぞれに任されていると感じている。

委員長：今の説明の中で多忙な先生とそうではない先生がいると思うが、この分析に関して道から指針は示されているのか。

斉木課長：道教委からは時間外縮減という部分の通知や調査はくるが、各担任の先生は時間外をつけるというシステムではないので現実的に何時間というのは、おそらくアンケート調査しかないと思う。どれくらいの量やボリュームで時間外しているかは数値的に見たことはない。

委員長：教師の話ではなく、学力テストの結果が示されたことに対する分析方法は各教師に任されているものなのか。道から示す指針があるのかないのか。

斉木課長：学力テストの結果に基づいて、分析方法や改善方法の資料が道教委からくる。分析ツールというものもあり、点数や数値を入れるとグラフができるなど、パソコンに取り込んで資料をつくるという部分は道教委からくるが、それが各担任や教科の先生までいっているかはわからない。教頭先生が中心に作っているところが多い。

委員長：つまりそれは校長先生、教頭先生から見れば、教育委員会に報告する資料をつくるためのものということか。

斉木課長：教育委員会に報告する書類ではない。十勝教育局は年に3回ほど各学校を訪問する。その際に道教委・十勝教育局として進める重点事項を説明したり、学力テストの状況や対策について聞く。教育局が訪問する時に資料を用意するように指示があるので、それに合わせて各学校はつくっている。なお且つ、つくった資料をどう生かしているかも聞かれるので、それを聞いている部分では、先ほど説明をしたような各担任、教科の部分の補習はしていると説明しているという状況。

委員長：次の項目に移って、まとめは最後までよろしいか。

(いいの声あり)

委員長：次にNPO法人キーパーソン21に関しての質問を聞き取りしたい。

鈴木委員：中学生は各町内の事業所へ行く研修も行っている。例えば、座学の中で講師を呼んでやる気を起こさせたり、仕事の種類や内容などを教えたりするキャリア教育を中学校などで実施しているのか。

斉木課長：御影中学校でも例えば元PTA会長など依頼しやすい人に、職業を含めて、今後どう生きていくかという、キャリア教育もしくは職業観を説明する授業はおそらく毎年やっている。清水中学校でも外部講師の講演の機会はあると思う。JCが未来塾などの授業を行っているので、それを活用して来てもらったこともあると思う。

鈴木委員：それに対する予算は付けていないのか。

斉木課長：総合的な学習の時間を活用するのであればその部分で若干予算を持っているのでそれを使ったり、あとは無償で来てくれる方を活用している。

委員長：私がこの資料を見て思ったのは、文科省が必要としているキャリア教育を示しているからこそこの組織ができて活動していると思う。小学校、中学校、高校とそれぞれ必要な段階に応じてキャリア教育をしていきなさいと文科省が言っているにもかかわらず、それが現在できていない理由は何か。清水町においてできない理由は何か。

斉木課長：できていない部分はどういったことからできていないということか。

委員長：次のところにも関係するが、幼稚園と保育所は全く別物であったり、小学校6年間のうち、低学年、高学年と分かれた中で、それぞれキャリア教育らしきものはしていないのではないかと第三者として見える。また、中学校では1回職業体験があるが、1、2日では遠足と同じようなものでキャリア教育とは言えないのではないかと感じている。教育委員会ではこう考えてこう動いているというものがあれば聞きたい。

斉木課長：結論から言うとなし。文科省はキャリア教育をやりなさいという指示は出すが、何をどこまでをどんな方法でという部分は具体的ではないし、そこは地域ごとに北海道や市町村へ任せる部分があると思っている。市町村がどういうキャリア教育をやるかという部分を持つとすれば、教育委員会にかなりのリーダーシップが求められる。先生は6年ほどで変わるので、その先生方に清水町のキャリア教育はこうですよというのを説明し、理解してもらって実践するのはハードルが高く難しいと思う。学校の教育内容は最終的に校長が決めるという部分があり、そこにどれだけ教育委員会が入れるかという部分がひとつの壁だと思う。そこに踏み込むだけのパワーがあればできると思うが、現状はそこまでやっていない。小学校も総合的な時間を通じて年間何時間かあるので、その中で農業を体験しようとか、遠足と言われるかもしれないが、そういうようなことは1年間の計画をつくって取り組んでいる部分がある。

委員長：認定NPO法人とした何らかの理由があったんだと思うが、行政がこの部門を持てなかった理由で何か思い浮かぶものはあるか。

斉木課長：教育委員会がこんなキャリア教育をしたいと言っても先生方の人的な部分や時間的な部分でできない部分もある。農業や第一次産業ということであれば体験農園をやりましようとなるいろいろな準備も必要だったりする。それを教育委員会事務局が何人かで準備できるかという、他の力を借りなければできないと思う。浦幌では近江さんがNPO法人をつくったので、ちょっとお金を払えばやってもらえるし、方針も示してもらるので、同じような方針を持って進められるというのができると思う。なので、ある程度の準備や方向性をもった組み立ては教育委員会事務局よりもフレキシブルな組織があると進めやすいのではないかと。学校も教育委員会もそういうところをお願いしようということが現実的にやりやすいので、こうなっているのではないと思う。

鈴木委員：キーパーソン21がやっていることは、日総研というところの自己啓発プログラムの一環だが、うまくやればキャリアプログラムになるがこういうものを先生方がやると逆にアレルギーが強いと思う。

斉木課長：そう思う。

北村委員：清水町において、御影小学校では教師以外の方が教えるということをしていると思うが、清水小学校や中学校ではあまり取り組まれていないような気がする。学校ごとに地域事業があるのか、学校の方針なのか、個々の担任の先生に裁量権があって地域にいる人たちを呼んで教えてもらっているのか、清水の現状を聞かせてほしい。

斉木課長：基本的には校長先生の考え方と決定だと思ふ。各担任や教科の先生は校長先生の許可のもとそういうことができるので、総合的な年間の学習計画も教頭先生や校長先生が認めたもので進んでいくので、発想やアイデアという部分では各担任の先生や教科の先生が出すが、最終的に校長先生が判断しているのが現状だと思ふ。

北村委員：スポーツの選手になるという決定は意外と早いような気がするが、他の職業に就く時は小学校で決められる人は少ないような気がする。実際、将来自分が何になるかを中学校くらいには漠然と持っていた方がいい気がする。そういうことを自分で判断できるような環境があるかといった時には意外となくて、例えば、私は医療の職場にいた人間だが、将来医者になりたい人を対象に病院の手術の体験講座みたいなことをやったりしているのはだいたい高校生くらいで、私学が多いかなと思ふ。例えば、中学校くらいに看護師さんになりたいと思っている人が、どういった問題があつて、どういうやりがいがあるかと聞く場が意外にないと思ふが、そういうところは議論になっていないのか。

斉木課長：そこまでの現状把握はしていない。各教科や科目のカリキュラムの中ではそれぞれに将

来像を見つけるようにはしていないと思う。学校内で決めるということよりも、学校側の認識としては、それは家庭だったり、保護者を含めた家族の中で本人が持っていきべきものではないかという認識を持っているのではと思う。

北村委員：ただ教科を教えればよいということではなくそういうことを思っ日々やっているのかどうか。

斉木課長：どちらからというと教科が中心だと思う。

委員長：お昼になったので休憩とします。13時に再開します。

【休憩 12:01～再開 13:00】

委員長：さっそく、南房総市に議題を移したい。質問事項はあるか。

鈴木委員：南房総市はこの説明資料からいくと夏季講座・土曜スクール・放課後教室の実施がされている。清水では夏季と冬季講座を行っているがそのほかの実態はどのようになっているか。

斉木課長：夏・冬休み期間中の講座は小学校でそれぞれ3日程度実施している。中学校は実施していない。また、放課後と土曜授業は実施していない。

鈴木委員：南房総市で作文コンテストがあるが、先ほどの秋田県でも県内で大きくやっているコンテストもあるが、清水・御影共通で何かやっているか。

斉木課長：清水・御影を統一しての取り組みは、教育委員会でやっているものはないが、防犯協会主催の事業で弁論大会がある。

委員長：資料に、平成27年4月1日現在の南房総市の教育委員会の組織図があるが、教育委員会の下で学校と保育所が同じ管轄の組織となっている。清水町の場合、就学前の部門は子育て支援課という別の課となっていると思うが、話を聞くとその2系統に対する不具合が多々出ているという事実がある。南房総市の組織もなったばかりでその経緯等も聞きたいと思っているが、現在、清水町で2系統であり続ける理由は何かあるのか。

斉木課長：幼稚園は文科省所管の関わりがあるが、所管は子育て支援課なので、例えば清水指導幹の教育訪問の際には現実問題として不便なところもある。十勝教育局からの指導訪問も2回ほど幼稚園に来ていた。教育委員会の関わりについては、幼稚園の部分ではそんなに関わっていないのが現実。就学前の部分については、町長の方針のもと、子育て支援課で一括することになった。

委員長：教育委員会の見解ではなく、斉木課長の見解としてはどのような形で持つのが一番スムーズだと思うか。

斉木課長：個人的見解としては、就学前の部分は子育て支援課で保育所と幼稚園も一緒に形はいいと思う。保育所は保育に欠ける子どもを預けるということで、幼稚園というのは教育というふうに分かれているが、就学前の子どもを育てることは、ある意味教育なのかもしれないが、保育所でも幼稚園でも同じようなことをしていくのが町としてはいいと思う。

委員長：資料の機構図についてはどう思うか。

斉木課長：就学前の子育てや教育について、子どもを預かるだけでなく、小学校へ送り出したり、つなげていくという取り組みをするのであれば、教育委員会にまとめるのは連携がとりやすいと思う。清水町の現状でいうと、子育て支援課は、教育よりも預かって子ども達にそれなりの保育をやって時間に返すという保育所運営の実務的なことに終始してしまうような気がする。もう少し小学校にあげる前の教育というか、6歳なら6歳の子ども像はこうあるべきだと定めて、幼稚園も保育所も取り組めれば理想的だと思う。形としての組織図ではなく、そこに流れる方針が明確だとよりうまくつながって連携して出来るのではないかという気がする。組織は組織としていいと思うが、あとはここにどれくらい魂が入るかというのが課題だと思う。

鈴木委員：清水の幼保・小・中連携は少しずつ改善されている方向であるが、概要を説明してほしい。

斉木課長：少人数学級の取り組みを始めたのが平成15年。閉校した少人数のへき地校の子どもをいきなり30人の学級にするという部分のショックを和らげるための少人数学級という部分もあったが、幼稚園や保育所から小学校に上がる子どもたちのショックを和らげようということで、平成17年から幼保・小の取り組みは始まっている。清水と御影の小

学校ではそれぞれどんなことをやっているのか、保育所ではどんなことをやっているのかを、お互いに理解するために、先生や職員の交流と子どもたちの交流をやっている。1年生に上がった時には6年生が一番上の学年ということで、年長と5年生が、年に2回くらい子どもたち同士で交流をしてゲームをやり、小学校に上がった時に知っているお兄さん、お姉さんがいるという状態にしてあげようという交流事業を行い、子どもたちが戸惑うことを少なくしようということを平成17年からやっている。最近では他の町でもやっているが、取り組みとしては割と早かったようだ。他の町から来る小学校の先生方は「どうしてこんなことをやっているのか」と少なからず思っている部分もあったが、10年、11年と続いた結果、だんだんと浸透してきている。保育所は町の職員なので、取り組んでいる職員が多々残っているので、保育所側は取り組み意識もあるし、やることも理解しており、それを学校の先生方に理解してもらいながら取り組みを進めている状況。私自身は一定程度効果はあって、先生方の理解と子どもたちの段差解消にはつながっていると思っている。小中の連携も最近できるようになり、中学校の先生が小学校に来て出前授業を少しだがやっている。清水高校についても中学校へ出前授業を3年くらいやっている。ただ、これは始めたばかりで、まだ年に何回かの取り組みなので、もっと実効性を高めていく必要はあると思う。新しい取り組みを始めると先生方のハレーションがあるので、徐々にという感じではある。

鈴木委員：各学校を回った時に話したことだが、Q-Uテストを小学校や中学校でやっていて、清水では小学校の結果を中学校に送ったりもしているが、その効果はどうか。

斉木課長：Q-Uは平成27年度からの取り組みで、今年2年目なので、清水小と清水中でどれだけやり取りしているかは検証していないが、現在の子どもの状況を知る上で、すごく参考になったと聞いている。

中島委員：資料にある「15年教育の概念」は、まだ実施されていないとのことだが、概念の図ができているので実施に向けていろいろなことをやっているのだろうと思う。まず、清水町に該当するかしないかではなく、斉木課長からも話があったように、それぞれの制度が違うので難しいが、一定の覚悟を決めなければこういう形には持っていけないだろうと思っている。資料の組織図を見ていて、生まれて保育所や幼稚園に行くまではどちらかというと福祉部門だが、保育所や幼稚園に行くようになったら子育て支援課、小学校に行くとなると教育委員会が窓口になる。行政の組織としてそれぞれの役割や制度的なものは理解できないわけではないが、相談窓口を1つにすれば子どもの成長過程が理解しやすいだろうと思う。この組織図をそのままとは言わないが、少子化時代になってきているので、個々の子どもを把握するという重要性からみると、今後、町で検討していく必要があるのではないかと。今後どのように取り組んでいくのか非常に関心を持っているので、個々の市町に聞いてみたい。現状ではまだそういう協議はされていないのかもしれないが、もし視察の中でいい考えがあれば勉強させてもらいたいと思っている。

委員長：ここでは給食を食べることになるが、わざわざ4か所の給食センターで学校給食をつくっている。4か所でとアピールする理由がわからないが、清水の場合は小学校・中学校は給食センターで、保育所は保育所の中で給食をつくっているというのはなぜなのかを知りたい。

口田委員：へき地保育所が沢山あった頃、へき地保育所へは給食センターから運んでくれた。

委員長：休憩します。

【休憩 13:20～再開 13:25】

委員長：休憩中、宇都宮係長から説明があったように法律によるものだという事だが、その辺も南房総市では調査対象としたいと思う。

木村委員：国が進めて増えている小中一貫校のメリットは小学校から中学校へ上がる時のギャップの激しさを埋めるという理由になっていたと思うが、デメリットの方がどうなのか。最近の児童調査で、小中一貫校と別の学校、特に小学生の発達過程の中でのデメリットはどうかという調査が発表されたが、高学年の子どもたちは責任感などが低いというデータが出ている。また、自分の居場所が見つけにくいという問題点もあげられているが、こういう点が現実的にどうなのかということを経験があれば聞いてみたい。

鈴木委員：資料の見開きにある「南房総に残っても離れてもどこに行っても通用する学力」というのがすごく僕の中にはしっくりと入ってくる。清水高校との絡みもあるが、清水でもこういう考え方を持って今後進めるべきではないかと思うが。

斉木課長：資料の表には「保育所・幼稚園の6年間で学びと土台をつくる。そして、小学校と中学校の9年間で学びを進化させる。これを一体化して15年の教育で地域融合教育をする」と書いてある。だが、地域融合教育は、高校に上がる時に何をさせようということ考えているのか聞いてみたい。ただ、段差をなくすということではなく一環として教育をしているのか。15年なり9年間一括でやるとことのメリットがあるからこのような15歳の子どもの像を目標としているのかを聞いてみたい。小中一貫教育だが、小中一貫校ではなくそれぞれ分かれているが、町として小学校は中学校に向けて連続した教育をするという取り組みなのか。15歳の子どもの像としてどんなことを目指しているのかを聞いてみたい。

委員長：全国の各教育委員会は、全般的に全員をある程度レベルアップさせようとするを目的にしているとしか見えない。例えば、鈴木君という人が数学に関しては偏差値が70以上、国語に関しては40以下とギャップがあったとして、よその国であれば数学が得意な生徒はそれに特化した授業を受けさせてそのような方向に進ませる。何が言いたいかというと、個性をつぶしてまで平均的にしたいのかについて、清水町教育委員会ではどう考えているのかを聞きたい。

斉木課長：教育は国全体のルールとしては一定程度の国民を育てるということで、統一的にひとつの目標（方針）を持って人格を形成するという目標のもと教育を進めましょうというのが文科省の大前提である。あと、プラスアルファで地域として個性ある人間を育てましょうということも言っている。十勝なら十勝らしい教育を推進しましょうというのが十勝教育局の重点課題のひとつでもある。そうしたら現場はどうしたらいいのかというところで、現実的に戸惑うところでもある。例えば、全国学力学習状況調査があり、結果的には比べられると思う。数値として見やすい部分は叩かれやすいので、各学校は学力テストを頑張ろうという意識は少なからず出てきてしまう。個人的に僕は地域では地域の人材を育てるべきだと思っている。漁業のまちなら漁業の人を育てるべきだと思ったり、農業のまちなら農業に憧れる人を育てるべきだと思ったり、制度として国は統一的なルールでしか動けないので、目に見える法律や方針、通知文書というのはそういったようにしか流れてこない。もう少し言うと、個性のある子どもを育てなさいと言いつつも大前提が国の教育基本法であるので、そこから飛びぬけたことをやると指摘される。文科省は個性ある教育という部分を進めるのに研究推進校など別枠を設けて、研究推進校指定事業のようなメニューを設け、それを文科省が認めると特化したことをやれる制度はある。全て文科省の手の内の中というような印象を持っている。

委員長：今、そのようなアイデアを清水町はもっているのか。

斉木課長：大きな方針としては、「教育の四季」で感性あふれる表情豊かな子を育てるというものを持っている。それが学力としてどうなのかというところとすごくあいまいだったりする。これは今までの教育行政の中から生まれた知恵という部分で、お題目としては「教育の四季」であったり「心響」と言ったりして、こういったような子どもを育てるということを出してはいるが、具体的に何かという部分は少し曖昧な現状だと思う。

北村委員：資料の「就学前保育・教育、子育て支援の充実」のところで、地域子育て支援事業の中にファミリーサポートセンター事業というのがあり、これと教育との関わりで、清水町の場合はこれとちょっと離れているような感じがする。例えば、数学と国語の違いの話があったが、全教科の中で国語が基本になると思う。国語がきちんとできていないと英語をやってもだめだし、数学などの応用問題もわからないし、他の教科もわからない。日本語を教えるというところをいくと三つ子の魂百までではないが、3歳くらいから始まっている。子育て支援という中に教育の部分が入った捉え方は町としてもしていくべきではないかと思っている。日本語教育というと、国語のところをやはり重点するところの視点が清水町にはないのではないと思うがどうか。

斉木課長：今の立場や、子育て支援課や教育委員会の体制が云々ということではないが、第5期総

合計画づくりの時に、策定委員の中に、子どものおもちゃを取り扱っている方がおり、その方は就学前の教育をすごく研究していたようで、3歳までにその子の学習能力が決まるということを何度か言っていた。今、一般的に公立保育所などで使われているおもちゃは遊び方のルールが決まっているものをそのルールに則った扱い方をしなさいというが、その策定委員の方はおもちゃを使って遊び方を考えるといったものを取り入れた方がよいと言っていた。それを就学前教育のひとつとしてやるべきだと総合計画づくりの議論の中でされていた。どこまで今の総合計画に反映されたかはわからないが、議論の中でそんなこともあり、保育所や幼稚園の区別なく学びの土台をつくるという要素も含めながらまとめたような気がする。

木村委員：3つ全体をとおして、これからの問題になると思うが、委員長が刷ってくれた中教審答申の資料を全部見たが、3つ出ている。その中のひとつがコミュニティスクールの問題だが、小学校高学年の英語が授業時数で2コマ増える。そうすると、今まで積み上げてきている学力テストの問題もそうだが、朝学習や朝読書、あるいは放課後の活用の仕方など、そういう時間帯で読書など特色のある取り組みをしているが、2コマ増えることによって、子どもたちの負担が大変なことになるのではないかと思う。学校自体も大変だし教育委員会もおそらく大変なことになるのではないかと思うが、学力テストへの対策も含めて、その辺はこれからどう整理されていくという感想を持っているか。

齊木課長：英語の関係はいろいろ見聞きしている中では、今5、6年生が35時間。4技能のうちの「書く」、「読む」は中学校に任せて、「話す」、「聞く」という2つということになっている。平成31年くらいには「書く」ことも「読む」ことも入れて、中学校の前倒しをして年間70時間と時間数を増やす。今やっている5、6年生の部分を3、4年生に持ってきて英語活動をする。5、6年生は教科にするといったことが流れの中で知らされている。だが、小学校の先生がこれ全部できるかということ、道教委の研修に出た時に言っていたのは、「今の先生にそれをやるというのは難しいだろう」と、「道教委としても何かの支援策をしなければならないだろう」と言われていて、中学校の先生を小学校に派遣する事業を去年から始めている。今の方針は研修をやりつつ、小学校の先生のスキルを上げると言っているが、たぶんニュアンスとしては英語専科の先生を投入することを想定しているのではないかと思っている。英語についてはこのような感じで、中学校から小学校へ持ってくるようなイメージがある。だが、年間35時間増でいけるかということ、どこか減らさないのかなと僕は思う。減らさないことには6時間授業を7時間授業にしないとどこかで合わなくなってしまうので、どこを減らすのかという部分の情報はまだないが、そうしないと実際はできないのではないか。

木村委員：中教審も無理を承知でいるのかなと思う。1コマ45分帯の中で組入れなくてもいいような例も出している。朝の読書をやっている10分、15分で英語をやるとか、夏、冬休み、放課後の時間帯に組入れる例示を出している。そうすると、子どもの活動が全てそういうものの中に組み入れられることで、先ほどから論議されている子どもの個性の問題などが学校教育の中で可能かどうかという部分まで関わってくると思う。

委員長：所管事務調査の質問等の整理は事務局でまとめてもらったものを後日最終打ち合わせということで見直したいと思うが、よいか。

(はいの声あり)

委員長：齊木課長、忙しい中ありがとうございました。

【13:46 説明員退席】

委員長：事務局から視察研修に関わる予算の関係の説明をお願いします。

事務局長：(説明)

委員長：事務局の説明があったとおりの予算でよいか。

(はいの声あり)

委員長：よろしく申し上げます。所管事務調査関係は以上とさせていただきます。

(3) その他

委員長：その他として、先ほど全員協議会で話をした議会活性化特別委員会のメンバーの選考を行

いたい。各委員会から3名と申し送られたが、どのような選考方法がよいかお諮りする。

口田委員：特別委員会の委員に名を連ねない立場の方はいるか。

委員長：議会運営委員長と委員が該当すると思うがいかがか。

(委員長だけでよいという声あり)

委員長：議会運営委員長は除くという考えでいくのがよろしいと思う。中島委員以外の中から3名となる。私は特別委員会に参加したいと考えている。

木村委員：委員長と副委員長と北村委員を推薦する。

委員長：木村委員から3名の推薦があった。若手ばかりになると思うがその他の委員のご意見を伺いたい。

北村委員：私は特別委員会への参加を希望していた方であるので異存はない。

委員長：当委員会では、委員長、副委員長、北村委員の推薦があったが、特別委員会を仕切っていた方々は若手で言いっぱなしだけではなくてベテランの委員も入るのも筋で、今までの経過を知っている方もいなければならない。議運の中でこれを決める時に、双方の委員長同士の話し合いということも出ていた。もしよければこの委員会から4人出したいということ産業厚生常任委員長と話をしたいと思う。私個人として推薦するとすれば、口田委員を推薦したいと思っていた。口田委員におかれましては過去の経緯や監査委員をやっておられるのでいろんな助言をいただけるだろうと思う。そのようなことから、委員長、副委員長、北村委員、口田委員の4人を産業厚生常任委員長に話をしてみるという考えで当委員会はよろしいか。もしだめだとすればその後お話をしたい。

木村委員：私は委員長に一任したい。

委員長：それでは委員長と副委員長に一任いただいてよろしいか。

(はいの声あり)

委員長：先ほど説明した内容で産業厚生常任委員長と話をしてみたいと思うので、選任される際にはよろしく願います。

中島委員：全員協議会の話では3人ずつが基本ベース。この特別委員会は改革のために議論をするだけでなくまとめていかなければならないので、先ほど委員長が言ったようにある程度議会で経験している人も必要だろう。このことを配慮して産業厚生常任委員長と協議いただきたい。こちらから4人をお願いするのではなく、産業厚生常任委員会の状況を見ながら両委員長で調整をはかっていただきたい。当委員会では、私と木村議員は手を上げていないのでそれ以外の中で、産業厚生常任委員長と話し合っ、委員長と副委員長で決定いただきたい。全員協議会では3人ずつでお願いしている。産業厚生常任委員会からの選考が少なければ別であるが、そのへんを踏まえた中でお願いしたい。

委員長：そのように対処したい。その他の項目で何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：先ほどの所管事務調査の最終調整は5月2日(月)11時にお集まりいただきたい。長時間にわたり中身の濃い議論を行いました。本日は大変お疲れ様です。会議を終了する。